

2 関連法の特例措置（道路運送車両法及び道路交通法の特例）

自動運転の場合

活用する規制改革

特例措置前

- ・先端的な自動走行車両の中には保安基準の一部に適合しないものもある。また、地域の理解や道路使用許可も当然必要
- ・地域の理解等の調整に相当の時間

特例措置

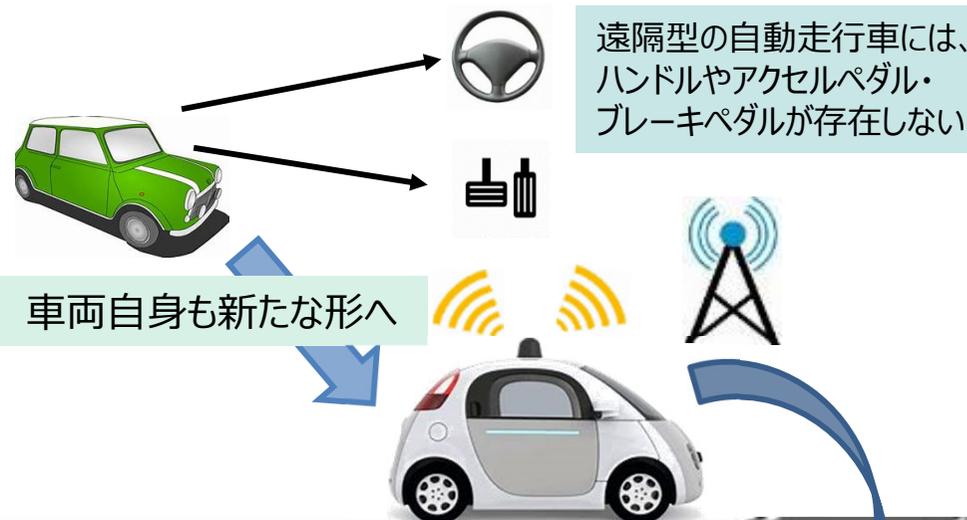
- 国・自治体・事業者の三者が一体となって、これまでと同等の安全が確保されるよう安全確保措置も含めた実験内容の「区域計画」を作成し、**認定**を受ける
 - 保安基準の一部を適用しないものとする
 - 道路使用許可を受けたものとみなす

効果

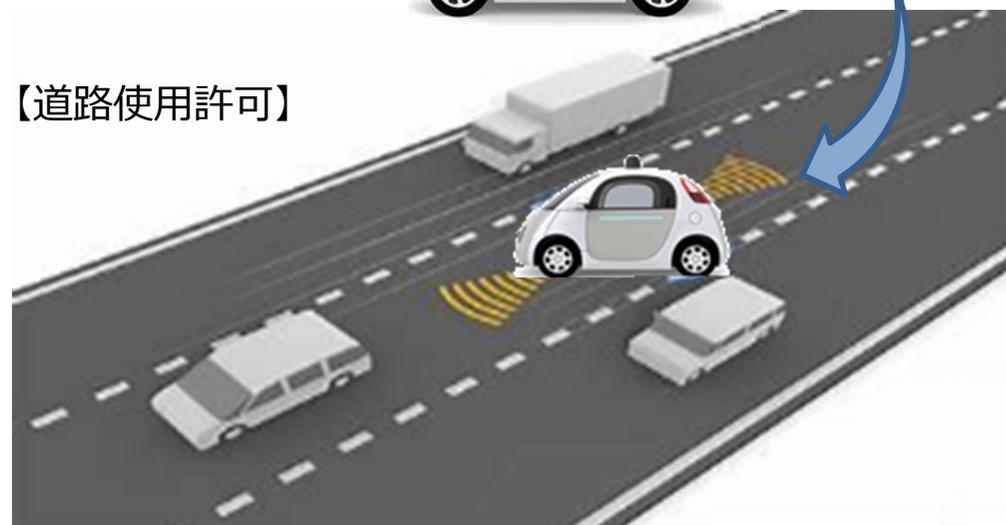
- ・手続きの一体化、柔軟化
- ・地域理解の促進
- 安全を確保しつつ、より迅速・円滑に先端的な実証を実施

想定される具体的事業

【保安基準】



【道路使用許可】



2 関連法の特例措置（航空法の特例）

無人航空機（ドローン）の場合

活用する規制改革

特例措置前

- ・人口集中地区等での飛行は、先進的な実験であるほど、許可、承認が複雑に
- ・加えて、広範な地元関係者等との合意形成に時間が必要

特例措置

- 国・自治体・事業者の三者が一体となって、これまでと同等の安全が確保されるよう安全確保措置も含めた実験内容の「区域計画」を作成し、**認定**を受ける
 - 飛行の許可、承認を受けたものとみなす

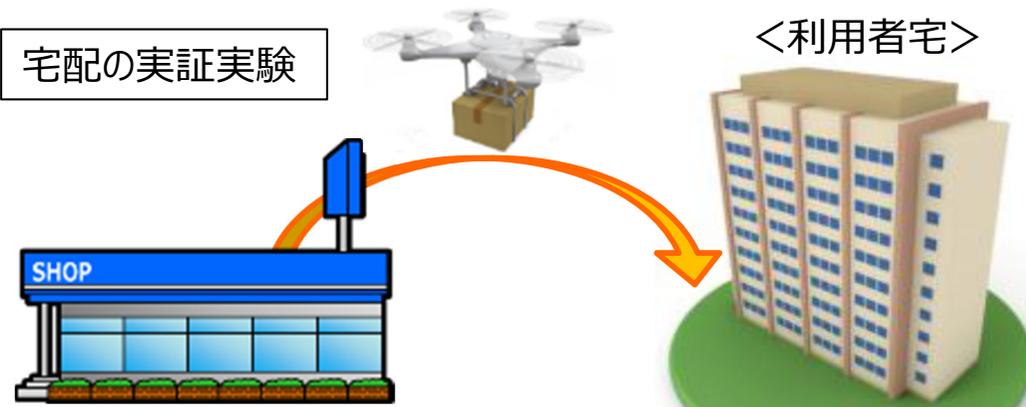
効果

- ・手続きの迅速化、一層の柔軟化
- ・地域理解の促進
 - 安全を確保しつつ、より迅速・円滑に先端的な実証を実施

想定される具体的事業

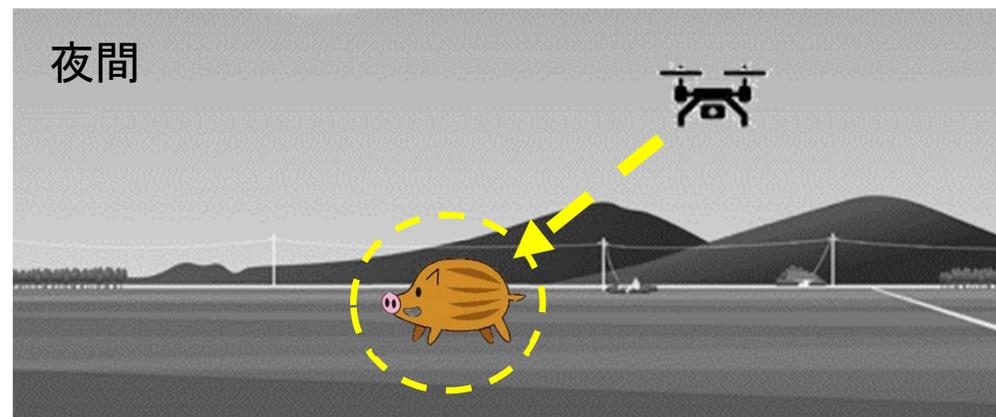
【飛行の許可】人口集中地区の上空の飛行

宅配の実証実験



【飛行の承認】夜間・目視外における飛行の承認

有害鳥獣監視の実証実験



2 関連法の特例措置（電波法の特例）

自動運転や無人航空機に関連する電波利用の場合

活用する規制改革

特例措置前

- ・周波数がひっ迫している周波数帯での先端的な実証は、広範な電波利用者との混信検討が必要
- ・混信対策も含め、実施区域の電波利用者の理解も重要に

特例措置

- 総務大臣が必要な混信検討を行うとともに、安全確保措置も含めた実験内容の「区域計画」を作成し、**認定**を受ける
- 実験等無線局の免許を速やかに与えるとともに、関係する無線局の免許人や地方公共団体等に実証の内容等を通知

効果

- ・手続きの一体化、柔軟化
- ・地域理解の促進
- 安全を確保しつつ、より迅速・円滑に先端的な実証を実施

想定される具体的事業

【5Gを利用した遠隔型自動運転の実施】

- 遠隔型自動運転車両の操作



【5Gを利用した無人航空機による映像配信】

- 農業（作物の生育モニタリング）



【無人航空機等へのワイヤレス給電】



※ 5G（第5世代移動通信システム）・・・超高速、超大容量、超低遅延の特徴があり、リアルタイムでの遠隔操作、高画質画像の送信等可能